

2006
平成18年

◎ 広報

4
月号

しらこ

No.413

町の人口

人口 13,327 人 (+ 6)
男 6,578 人 (- 1)
女 6,749 人 (+ 7)
世帯数 4,679 世帯 (- 3)
2006. 3. 1現在 ()内は前月比

編集・発行

白子町役場総務課

☎0475-33-2111

〒299-4292

千葉県長生郡白子町関5074-2



白子町50周年記念の森

白砂青松の景観を誇る九十九里浜ですが、ここ数年、牛込や浜宿の松林は地下水位の上昇や松くい虫の被害で荒れ果ててしまいました。

そこで、以前のような美しい松林を復活させようと、町の50周年記念と県の事業を合わせ、3月2日(木)、小学校6年生と中学校3年生、町民ボランティアの方たちでクロマツ2600本と河津桜などの苗木を植えました。この場所は『白子町50周年記念の森』と名づけられました。



主な内容

- 平成18年度の予算が決まりました……………2
- 平成18年度の主要事業……………4
- 行財政改革プラン……………7
- 母子保健事業の予定……………8
- 予防接種予定表……………9
- 国保・介護・年金……………10
- お知らせ……………21
- くらしのこよみ、休日当番医……………24

平成18年度 当初予算 総額 76億9935万9千円

3月定例議会が3月9日から15日までの会期で開かれ、平成18年度当初予算など町長提出議案31件が上程され、慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

平成18年度予算総額は77億19万5千円で、前年度に比べ754万3千円の減となっています。

一般会計 36億4800万円

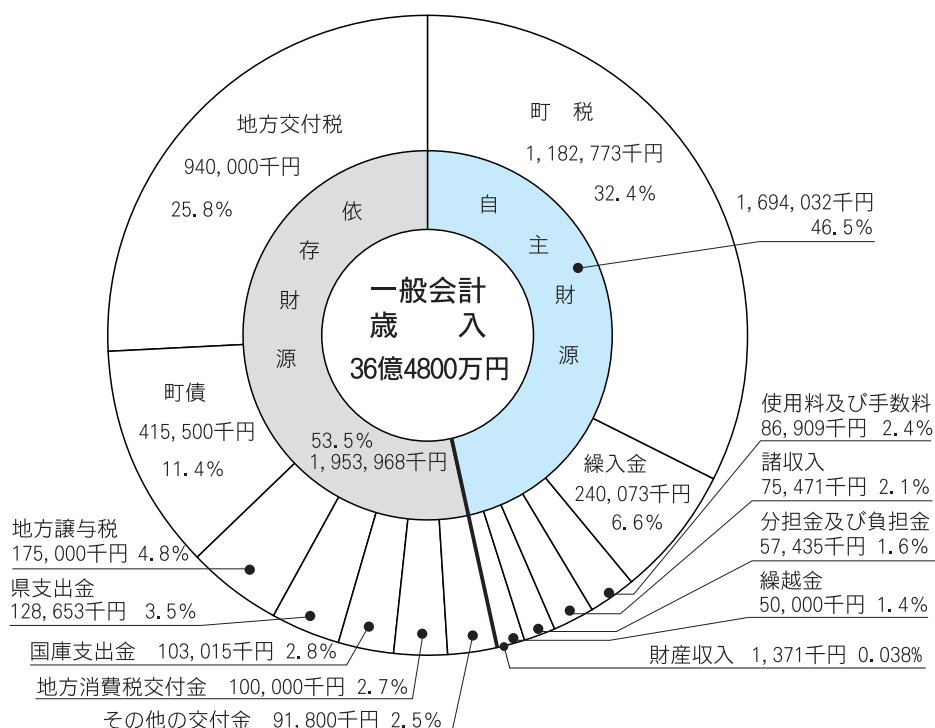
一般会計の当初予算額は、前年度に比べ4,900万円、1.3%の減となっています。

歳入

景気は緩やかな回復傾向にあるといわれていますが、国の進める三位一体改革で交付税や補助金の削減が進み、町の財政は依然として厳しい状況です。

自主財源では町税が全体の32.4%を占めトップで11億8277万3千円、依存財源は地方交付税がトップで9億4千万円が見込まれていますが、いずれも前年に比べ減となっています。

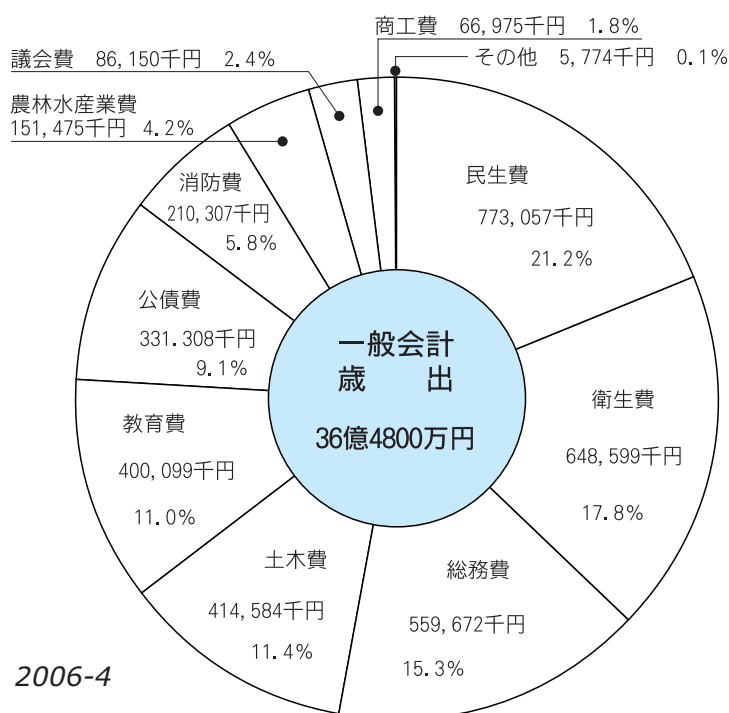
歳入の増加策として町税等の収納率向上と受益者負担の適正化を図り、使用料や手数料の見直しをしました。



歳出

歳出では民生費がトップで7億7305万7千円、全体の21.2%を占め、前年度に比べ620万3千円増となっています。主な事業は、支援費事業8030万2千円、重度心身障害者(児)医療給付事業2544万円などです。次いで、衛生費、総務費となっています。

人件費削減や各種事業の見直しを行い、前年踏襲から抜け出し、新たな発想と創造性で、少ない財源でより大きな効果をあげられるよう取り組みます。



特 別 会 計

休 養 施 設 事 業

予算総額 115,081千円

歳入（主なもの）

事業収入	105,215千円
繰入金	4,356
諸収入	4,358

歳出（主なもの）

国民宿舎管理業務委託料	3,393
集団施設管理費	4,355
料理材料費	17,882
飲物仕入費	3,419
売店仕入費	3,106
高熱水費	8,300

アクア健康センター事業

予算総額 83,009千円

歳入（主なもの）

事業収入	74,046
繰越金	600
諸収入	8,362

歳出（主なもの）

修繕料	5,000
販売用品購入費	5,779
タオル購入費	2,344
砂風呂業務等委託料	14,471
浴衣等リース料	10,582
光熱水費	20,130

ガ ス 事 業

予算総額 344,619千円

収益的収入及び支出（主なもの）

ガス事業収益

製品売上	301,292
営業雑収益	15,192

ガス事業費用

売上原価	135,636
供給販売費	81,651
一般管理費	55,100
営業雑費用	21,263

資本的収入及び支出

資本的収入 負担金	1
資本的支出 建設改良費	77,030

国民健康保険事業

予算総額 1,401,543千円

歳入（主なもの）

国民健康保険税	533,899千円
国庫支出金	511,070
療養給付費等交付金	173,759
県支出金	49,298
繰入金	98,534

歳出（主なもの）

一般被保険者療養給付費	616,783
退職被保険者等療養給付費	191,027
一般被保険者療養費	11,275
一般被保険者高額療養費	59,976
退職被保険者等高額療養費	11,570
老人保健医療費拠出金	274,269
介護納付金	132,362
高額医療費拠出金	37,196

老 人 保 健 事 業

予算総額 1,362,675千円

歳入（主なもの）

支払基金交付金	730,985
国庫支出金	421,056
県支出金	105,264
繰入金	105,264

歳出（主なもの）

医療給付費	1,332,933
医療費支給費	24,214

介 護 保 険 事 業

予算総額 744,432千円

歳入（主なもの）

保険料	125,176
国庫支出金	181,540
県支出金	87,700
支払基金交付金	217,443
繰入金	132,526

歳出（主なもの）

居宅介護・介護予防サービス給付費	325,723
施設介護サービス給付費	269,880
特定入所者介護・介護予防サービス給付費	29,952
地域密着型介護・介護予防サービス給付費	30,300

一般会計主要事業

(単位：千円)

健やかに安心して暮らせる体制づくり

①町民みんなで支えあう保健・福祉体制の充実	
重度心身障害者(児)医療給付事業	25,440
支援費事業	80,302
町社会福祉協議会補助事業	35,771
老人福祉入所措置事業	7,116
乳幼児健康支援一時預かり事業	6,800
介護保険事業	128,774
児童措置事業	70,249
②保健医療サービス体制の充実	
各種予防接種事業	9,680
乳幼児医療対策事業	5,805
基本健康診査・各種がん検診等事業	33,409
③安心して暮らせるまちづくりの推進	
防犯灯設置・維持管理事業	6,995
常備・非常備消防事業	209,971

知識とスポーツと文化にあふれる環境づくり

①学校教育の充実	
学校施設整備事業	49,884
②町民のための生涯学習システムの確立	
公民館教室推進事業	2,434
③スポーツのまちに相應しい町民スポーツの振興	
生涯スポーツ推進事業	10,345
④白子町の文化の創造	
映画等各種鑑賞会展示会開催事業	3,738

行 財 政 計 画

①対話と協力のまちづくり推進のための体制	
地区集会施設整備事業	10,000

いきいき働く産業づくり

①農林業・水産業の振興	
農業振興事業	5,069
花の咲くまちづくり事業	2,278
水田農業構造改革対策事業	4,000
県営湛水防除事業	32,873
土地改良施設維持管理適正化事業	7,208
土地改良区維持管理事業	9,261
病虫害防除事業	2,909
②商業・工業の振興	
商工振興事業	4,700
中小企業設備改善資金利子補給事業	2,520
③観光の振興	
観光振興事業	5,349
海水浴場安全対策事業	17,326
自然公園管理事業(集団施設維持管理費含む)	8,423

多彩で魅力あるしらこまちづくり

①白子町を支える生活基盤の整備	
上水道安定供給事業	
(長生広域・九十九里地域水道企業段繰出金等)	84,713
ごみ・し尿処理対策事業	162,385
合併処理浄化槽設置整備事業	9,488
コミュニティプラント利用促進・維持管理事業	86,267
道路新設改良事業	183,310
橋梁新設改良事業	140,000
②快適な地域環境整備	
環境保全推進事業	2,225
ゴミ減量化事業	2,925

その他可決された主な議案

- ◆固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求める
高山林作氏を再任することで同意されました。
- ◆白子町課設置条例を改正
4月から総務課と企画課が統合されます。
- ◆一般職の職員の給与等に関する条例を改正
給料表を改定、期末手当、通勤手当等も削減されます。
- ◆特別職と教育長の給与及び旅費に関する条例を改正
4月から1年間、町長、助役、収入役、教育長の給料月額や旅費等が削減されます。
- ◆白子町手数料条例を改正
介護保険の利用料の徴収が追加されました。

- ◆ふれあいセンター設置及び管理に関する条例を改正
白子町社会福祉協議会に管理を委託していたものを町が管理することになり、関係条文が整備されました。
- ◆白子町国民健康保険税条例を改正
年々、診療件数や診療費等が増加し予算に不足を生じるようになったため、税率が引き上げられました。
納期も納税者の1回分の負担増を緩和するため、現行の第1期の暫定賦課をやめ、7月(本算定)から翌年3月までの9期に変更されました。
低所得者の軽減額は、世帯別平等割額と被保険者均等割額の引き上げに伴い改正されました。

平成17年度 補正予算

(単位：千円)

一般会計

今回の補正額 71,201千円

歳入（主なもの）

地方交付税	101,678
国庫支出金	9,266
基金繰入金	△166,083
繰越金	142,379
町債	△24,100

歳出（主なもの）

社会福祉費	27,130
保健衛生費	23,739
農業費	△10,656
道路橋梁費	△26,363
小学校費	△5,050
保健体育費	△11,181
財政調整基金費	87,974

国民健康保険事業

今回の補正額 31,286千円

歳入（主なもの）

国庫負担金	△13,258
国庫補助金	3,950
療養給付費等交付金	△11,086
県負担金	△863
県補助金	41,797
共同事業交付金	9,531

歳出（主なもの）

療養諸費	33,936
高額療養費	△3,000

老人保健事業

今回の補正額 66,049千円

歳入（主なもの）

国庫負担金	15,721
県負担金	4,361
一般会計繰入金	27,332
繰越金	17,417

歳出（主なもの）

医療諸費	66,049
------	--------

介護保険事業

今回の補正額 △94,751千円

歳入（主なもの）

国庫負担金	△18,144
県負担金	△11,135
支払基金交付金	△33,323
一般会計繰入金	△10,917
基金繰入金	△11,352

歳出（主なもの）

介護サービス等諸費	△94,980
-----------	---------

休養施設事業

今回の補正額 △5,964千円

歳入（主なもの）

事業収入	△22,226
一般会計繰入金	15,544

歳出（主なもの）

総務管理費	△2,210
事業費	△4,154

アクア健康センター事業

今回の補正額 △20,931千円

歳入（主なもの）

事業収入	△36,476
一般会計繰入金	21,072
雑入	△5,973

歳出（主なもの）

事業費	△17,126
-----	---------

ガス事業

収益的収入及び支出（主なもの）

収入	ガス事業収益	18,998
支出	ガス事業費用	13,496

資本的収入及び支出（主なもの）

資本的収入	2,466
資本的支出	△15,655

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額103,326千円は、当年度分損益勘定留保資金49,606千円、建設改良積立金49,008千円及び当年度分消費税資本的収支調整額4,712千円で補てんする。

行財政の改革を断行

白子町行財政改革プランを策定

町では、危機的な財政状況を克服し、時代の変化に対応できる行政基盤を確立するため、町政運営全般を見直し、新たに行財政改革の総合的な指針である「白子町行財政改革プラン」と、その行動計画である「白子町行財政改革実施計画」を作成して、更なる行政改革を断行します。

◆計画期間

平成17年度～平成21年度

◆3つのキーワード

①顧客（町民）満足度

すべての行政サービスの受け手であり費用の負担者である町民の視点で行政運営全般の見直しを図ります。

②コスト意識

最少の経費で最大の効果をあげることを意識し、事務事業の見直しを図ります。

③説明責任

地方分権の進展により、行政は地域の実情に応じた施策を自らの責任で決定し実施するとともに、町民にわかりやすい行政情報を適切に提供していきます。

◆基本方針

①時代に即応した組織・体制づくりと行政運営

新たな行政需要や多様化する町民ニーズに対応するため、職員の資質向上と能力開発に努め、組織の見直しや事務の効率を高めるなど、時代に合った行政を確立します。

また、情報通信技術（ＩＴ）

の進展により進められている電子自治体化へ対応し、基盤整備を図るとともにＩＴを活用することで業務プロセス、サービスのあり方などを変えていきます。

②健全で効率的な財政運営

限られた財源の中で、効率的に行政運営を行うため、町税等収入の確保に努めます。

また、適正な負担を利用者に求めることも重要であり、使用料・手数料の見直しなど受益者負担の適正化を図り自主財源の確保に努めます。

さらに、経費の節減、職員定数の見直し、コストの削減、事務事業の再構築に取り組み、健全な財政運営に努めます。

③町民との協働による施策の推進

住民のニーズは、ますます多様化・高度化、増大していますが、その全てに行政が主体となって対応することは困難になってきています。行政と町民の役割分担を見直し、町民や民間団体、企業などが「協働」してまちづくりを進めるとともに、支え合う「共助」の社会を築き、町民が積極的に社会に参加し、それぞれの役割を果たすことができる地域社会を構築します。

また、積極的な情報公開・情報提供やチェック機能の強化を図り、行政の透明性・公正性に努めるとともに、町民の主体的な行政への参加の機会を拡大し、政策形成過程へも参画できるシステムを構築します。

◆財政健全化数値目標の設定

①経常収支比率 平成21年度の経常収支比率の目標を80%とします。

平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	(現 状) 平成16年度	(目 標) 平成21年度
79.2%	81.3%	84.8%	85.9%	91.0%	80%

※経常収支比率…財政構造の指標で、比率が低いほど自由に活用できる財源が大きく経済変動等に柔軟に対応でき、70～80%が適正水準とされています。(平成16年度県内市町村の平均90.7%)

②人件費比率 平成21年度の人件費比率の目標を25%とします。

平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	(現 状) 平成16年度	(目 標) 平成21年度
26.6%	27.8%	27.1%	26.2%	29.2%	25%

※人件費には適正水準は特にありませんが、平成16年度県内市町村の人件費平均は25.0%です。

③職員の定員管理 平成21年度までに職員の11%削減を目標とします。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
職 員 数	171人	168人	163人	159人	157人	151人
前年度比		△3人	△5人	△4人	△2人	△6人
平成16年度 と比較	増減(累計)	△3人	△8人	△12人	△14人	△20人
	削減率	△1.8%	△4.7%	△7.0%	△8.2%	△11.7%

平成17年度から平成21年度の5か年間の財政効果額として
15億5千万円を目標とします。

○歳入の確保（効果額 5千万円）

町税収入の確保、受益者負担の適正化、町有財産の売却、活用等により歳入の確保を図ります。

○歳出の抑制（効果額 15億円）

総人件費や投資的経費の抑制、その他の経費の抑制等により、歳出の抑制を図ります。

単位：百万円

区 分		H17	H18	H19	H20	H21	合計
歳入の確保	町税収入の確保		2	4	6	8	20
	受益者負担の適正化	3	4	5	6	7	25
	町有財産の売却、活用		3	3	3	3	12
	歳入合計	3	9	12	15	18	57
歳出の抑制	総人件費の抑制		7	7	7	7	28
	特別職等人件費の抑制						
	職員人件費の抑制	21	113	144	163	206	647
	投資的経費（普通建設費）の抑制		21	40	59	76	195
	その他経費の抑制		36	71	103	134	344
	負担金の抑制		16	30	43	54	143
	補助金の抑制		15	30	44	57	146
	委託料の抑制						
歳出合計		21	208	322	419	534	1,504
財政効果の合計		24	217	334	434	552	1,561

国保税の納期が変わります

国民健康保険税の第1期分納期が
5月から7月になります。

平成18年度の国民健康保険税から納期と納期回数が変更になり、暫定賦課がなくなります。

例年、第1期分（5月31日納期限）は、所得（住民税）などが確定しないため、暫定賦課として前年の課税額の7分の1を賦課していましたが、平成18年度からは暫定賦課をなくし、年間の課税額が決定する7月を第1期分の納期とし、翌年3月まで9期の納期となります。

問い合わせ 税務課 ☎33-2111
(内134)

春の全国交通安全運動

4月6日（木）から4月15日（土）まで
春の全国交通安全運動が実施されます。

～思いやる 心ひとつで 事故はゼロ～

～手を上げて しっかり見よう 右左～

をスローガンに交通事故防止に努めましょう。

◎運動の重点目標

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③スピードの出し過ぎなど悪質・危険な運転の防止
- ④シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底





平成18年度 母子保健事業のご案内

1歳6か月健診・3歳児健診以外は個別のお知らせはしません。また、急に日程が変わることもありますので、毎月広報紙の『くらしのこよみ』でご確認ください。
会場は農業者健康管理センターです。

★乳幼児健診

	実施日	対象者	受付	内 容	持参するもの
乳 児 健 診	5月18日(木)	H17年8.9.12生、 H18年1月生	13:00 13:15	- 小児科医による診察 - 身体計測 - 保育、栄養、保健相談	母子手帳 
	7月6日(木)	H17年10.11月生、 H18年2.3月生			
	9月7日(木)	H17年12月生、 H18年1.4.5月生			
	11月9日(木)	H18年2.3.6.7月生			
	H19年1月11日(木)	H18年4.5.8.9月生			
	3月8日(木)	H18年6.7.10.11月生			
1 歳 6 か 月 健 診	6月21日(木)	H16年9.10.11.12月生		- 内科 - 歯科診察 - 身体計測 - 保育、栄養、保健相談 - 歯科相談とフッ素塗布	母子手帳と 使用中の歯ブラシ ※健診前に歯みがきをして てください。また、水分 補給をする場合は麦茶、お 茶、水などをお願いします。
	10月4日(木)	H17年1.2.3.4月生			
	H19年2月7日(木)	H17年5.6.7.8月生			
3 歳 児 健 診	4月19日(木)	H14年11.12月、 H15年1月生		- 内科・歯科診察 - 身体計測 - 保育、栄養、保健、 歯科相談	母子手帳と 使用中の歯ブラシ
	8月2日(木)	H15年2.3.4.5月生			
	12月6日(木)	H15年6.7.8.9月生			

★ママ・パパ教室（妊婦とその配偶者が対象です）

1 回目	2 回目	受 付	内 容
5月11日(木)	5月16日(火)	1 回目 13:00～ 13:15 2 回目 13:15～ 13:30	1 回目 助産師の講和（お産の経過、呼吸法、妊婦体操、妊娠シュミレーターによる妊婦体験、先輩ママさんとの交流会など） 2 回目 栄養士の講和（妊娠中の栄養） 保健師の講和（沐浴実習、揃えておきたいベビー用品）
9月1日(金)	9月8日(金)		
11月15日(木)	11月21日(火)		
H19年2月15日(木)	H19年2月21日(木)		

★赤ちゃん教室・元気っ子教室

	実施日	受付	対象者	内 容	持参するもの
赤 ち ゃ ん 教 室	5月11日(木)	14:15 14:30	H18年1.2.3月生	- 身体測定、カウプ指数 - 子育て相談 - 妊婦さんとの交流会 - 赤ちゃん体操	母子手帳
	9月1日(金)		H18年4.5.6月生		
	11月15日(木)		H18年7.8.9月生		
	H19年2月15日(木)		H18年10.11.12月生		
元 気 っ 子 教 室	4月25日(火)	9:15 9:30	H16年2.3.4月生	- 歯科衛生士による個別相談 - 親子で楽しく遊ぼう	母子手帳と 使用中の 歯ブラシ
	7月11日(火)		H16年5.6.7月生		
	10月31日(火)		H16年8.9.10月生		
	H19年1月23日(火)		H16年11.12月 H17年1月生		

問い合わせ 保健福祉課 保健係（農業者健康管理センター） ☎33-2111 内線501・502



平成18年度 予防接種予定表

会 場 農業者健康管理センター

受付時間 13:30~14:00

* 急に予定日が変わる場合もありますので、毎月の広報は必ずご覧下さい。

* 都合により指定された日にこれられない場合は保健係までご相談ください。

BCG 生後6か月未満の乳児が対象です。接種予定日にこれられない場合は早めにご連絡ください。

接 種 予 定 日	対 象 者
平成18年 4月17日(月)	平成17年11月1日~平成18年 1月31日生
7月10日(月)	平成18年 2月1日~平成18年 4月30日生
10月19日(木)	平成18年 5月1日~平成18年 7月31日生
平成19年 1月15日(月)	平成18年 8月1日~平成18年10月30日生

ポリオ (6週間以上あけて2回接種)

接種予定日1回目	接種予定日2回目	対 象 者
	4月13日(木)	平成17年2月1日~平成17年7月31日生
5月22日(月)	10月17日(火)	平成17年8月1日~平成18年1月31日生
11月13日(月)		平成18年2月1日~平成18年7月31日生

日本脳炎 個別に通知いたしました「希望調査書」により、接種を希望された方に日時・場所をお知らせします。

* 日本脳炎予防接種は、平成17年5月30日の厚生労働省の勧告でワクチンと重症の健康被害との因果関係が事実上認められたことから積極的勧奨接種を差し控えることになりました。予防接種を特に希望する方には勧告で示される内容を理解されたという同意書に署名の上、接種となります。

麻しん・風しんワクチン単抗原ワクチン接種の経過措置のお知らせ

単抗原ワクチンの接種については平成18年3月31日までの接種をお知らせしていましたが、経過措置として満2歳未満までの単抗原ワクチンの接種は公費負担といたします。接種は、町で契約している医療機関のみとなります。(相互乗り入れ制度は利用できません)

※予防接種施行令の一部改正により4月1日より麻しん風しんが混合ワクチンでの2回接種に変わります。対象も満1歳~満2歳未満(1期)、満5歳から満7歳未満で小学校就学前の1年間(2期)となります。

千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度の改正のお知らせ

千葉県内定期予防接種相互乗り入れ制度とは、千葉県内に限って白子町の契約医療機関以外で定期予防接種を受けられる制度です。4月1日からBCGが対象の予防接種に加わり、麻しん・風しんは混合ワクチンのみ対象となります。

□対象者 ①かかりつけ医が契約医療機関外の方。

②その他やむを得ない事情により白子町の契約医療機関にて接種を受けることが困難な方。

□手続き この制度を利用して接種をする際は、ご希望の医療機関が制度の参加医療機関であるかを必ず事前に保健福祉課保健係または医療機関に確認してからお申し込み下さい。

□対象の予防接種 ・百日咳ジフテリア破傷風混合予防接種(DPT) ・ジフテリア破傷風混合予防接種(DT)
・麻しん風しん混合予防接種(MR) ・日本脳炎予防接種 ・結核予防接種(BCG)
・高齢者インフルエンザ予防接種(期間限定)

問い合わせ 保健福祉課 保健係(農業者健康管理センター) ☎33-2111 内線502

国保



こんなときは14日以内に届出を



	こんなとき	持っていくもの
国保に加入するとき	ほかの市町村から転入したとき	転出証明書・印かん
	ほかの健康保険などをやめたとき	健康保険の離脱証明書・印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書・印かん
	子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳・印かん
	外国籍の人が国保に入るとき	外国人登録証明書・印かん
国保をやめるとき	ほかの市町村に転出するとき	保険証・印かん
	ほかの健康保険などに入ったとき	国保と健康保険の両方の保険証・印かん
	死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの・印かん
	生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護開始決定通知書・印かん
	外国籍の人が国保をやめるとき	保険証・外国人登録証明書・印かん
その他	退職者医療制度に該当したとき	保険証・年金証書・印かん
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証・印かん
	住所や世帯主、氏名が変わったとき	保険証・印かん
	保険証をなくしたり、汚したりして使えなくなったとき	身分証明書・保険証・印かん
	長期出張や旅行などで別個の保険証が必要なとき	保険証・印かん
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書・印かん

忘れないで！国保の届け出

会社を辞めたのに国民健康保険の届け出をしていない方はいませんか？

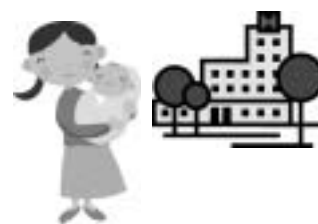
会社に勤めているときは健康保険の手続きを会社でしてくれましたが、国民健康保険は自分で届け出をしなくてははいけません。

保険料(税)の納付もお忘れなく

保険料(税)は国保の大切な財源となって、病気やケガをしたときの医療費にあてられています。いざというとき、みなさんを支える保険料(税)ですから、忘れずに納めましょう。

国保

医療費を節約しましょう

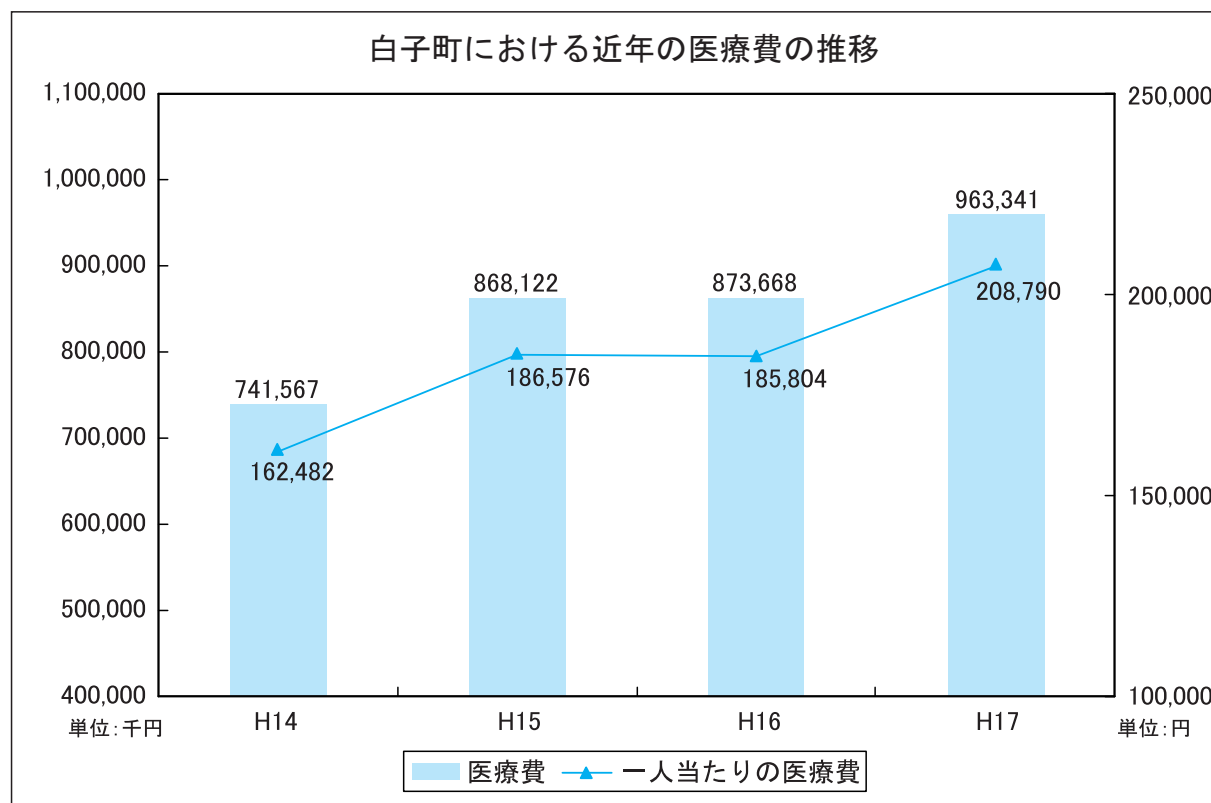


近年、みなさんがお医者さんにかかったときの医療費が増えています。

町民1人当たりの医療費は、最近4年間で約46,000円も増えています。

医療費は、国民健康保険加入者のみなさんが納める保険税でまかなわれています。

医療費が増えると、給付の費用を補うために保険税を引き上げせざるを得なくなり、家計への負担も大きくなってしまいます。日ごろから健康づくりに心がけたり、お医者さんのかかり方を見直したりするなど、医療費に関心を持ち、節約を心がけましょう。



医療費は今後も増えていくことが予想されますが、私たちのちょっとした心がけで、その上昇を止めることもできます。

医療費を大切にするポイント

- ①生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう
- ②定期的に健診を受けて、健康管理に役立てましょう
- ③重複受診や転医をひかえましょう
- ④休日・時間外受診はなるべくさけましょう



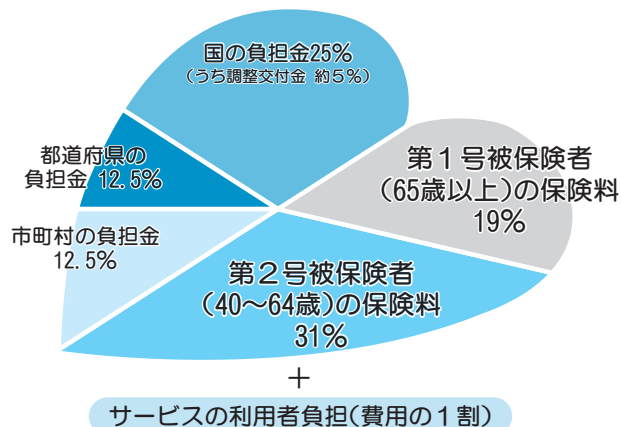
介護

私たちの介護保険

介護保険の費用負担は、利用者の負担（１割）を除き、保険料と公費（国、県、町）で半分ずつまかないます。

平成１２年４月にスタートした介護保険制度は、６５歳以上の方（第１号被保険者）と４０～６４歳の方（第２号被保険者）が加入し、それぞれ保険料を負担し、今後増え続けていく「介護」という問題を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが受けられるような仕組みとして生まれました。

４０～６４歳の方は老化が原因の疾病（１６種類の特定疾病）により支援・介護が必要になった時、６５歳以上の方は家事や身支度など日常生活に支援が必要になった時や寝たきりや認知症で介護が必要になった時に、町に申請して認定を受けると必要なサービスを受けることができます。介護サービスを利用した時の利用者の負担額は、原則としてかかった費用の１割です。



※４０～６４歳の方の保険料は、加入している医療保険の算定方法で決まります。

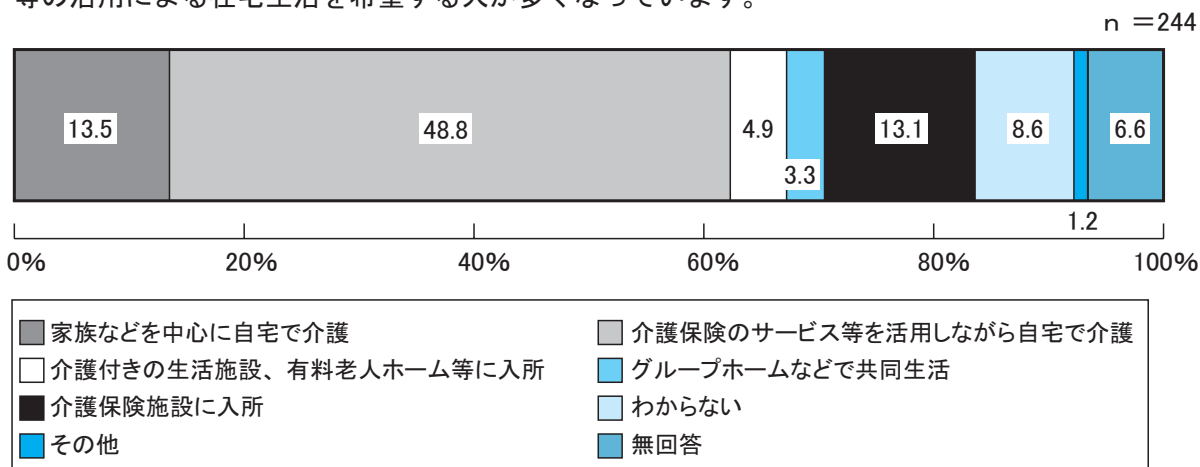
※６５歳以上の方の保険料は、町のサービス水準が高ければ高くなり、水準が低ければ安くなる仕組みになっています。

第３期介護保険事業計画

介護保険事業は、３年ごとに制度の利用状況や住民のニーズの動向などを勘案して見直すことになっており、制度施行後２度目の見直しを行い『第３期介護保険事業計画』を策定しました。

この計画は、町内在住の一般高齢者と要介護認定者（軽度層）を対象としたアンケート調査などの結果をもとに、白子町介護保険運営協議会で平成１８年度以降の介護保険事業費（介護サービスをするのに必要な費用）について様々な角度から検討を行って策定しました。

◎アンケート結果をみると、自分が要介護状態になった場合、介護保険サービス等の活用による在宅生活を希望する人が多くなっています。

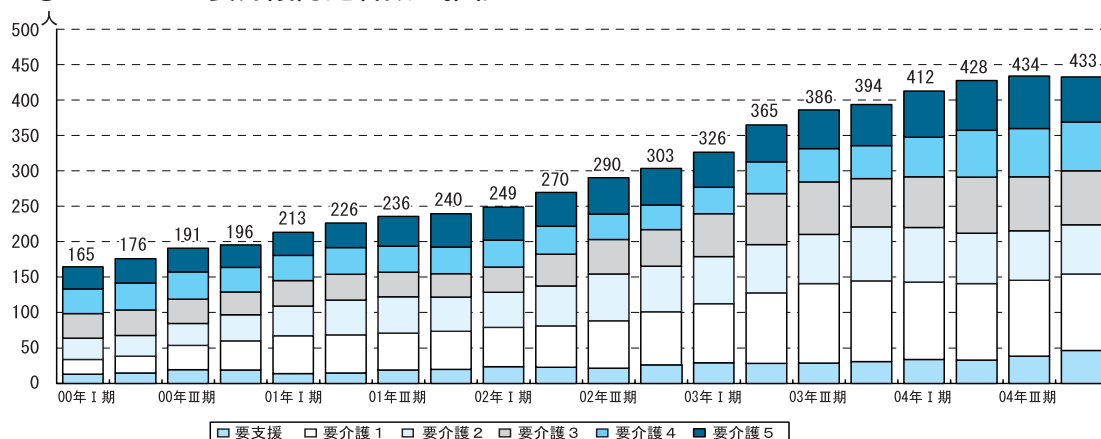


【白子町の介護保険の状況】

①要介護認定者

要介護（要支援）認定者は平成12年の介護保険制度開始時から増え続け、平成16年度で433人（第4四半期平均）となり、制度開始時の165人（平成12年度第1四半期平均）と比べ、約2.2倍に増えています。

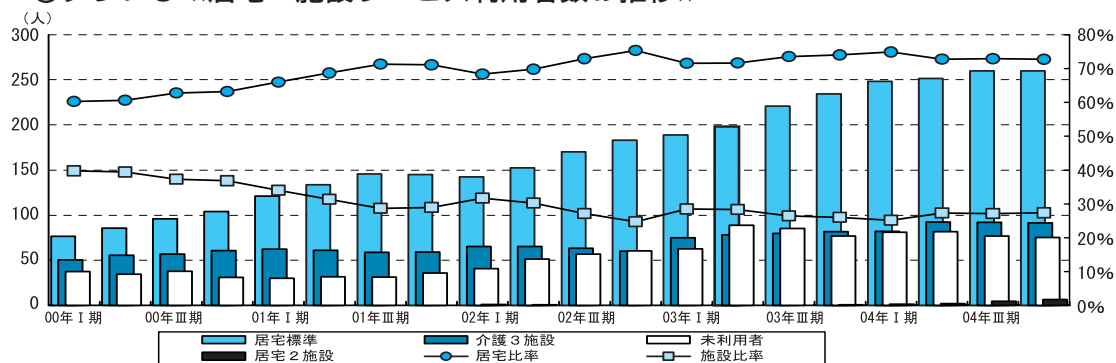
○グラフ2《要介護認定者数の推移》



②利用者数

平成16年度の介護保険サービス利用者は348人で、平成12年度の147人に比べ、約2.4倍に増えています。特に居宅サービス（標準的居宅サービス）利用者の伸びが大きく、施設利用者（介護3施設+居住系サービス）もわずかに増えているものの、その割合は居宅標準7.3対施設2.7まで広がっています。

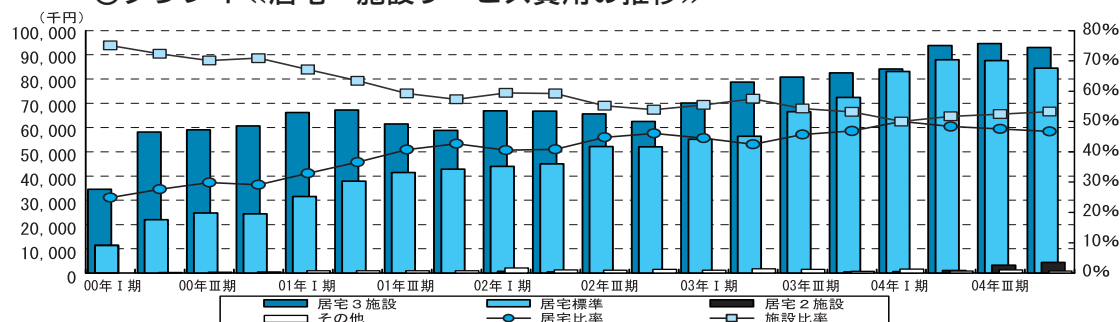
○グラフ3《居宅・施設サービス利用者数の推移》



③サービス費用

サービス費用は年々増えています。特に標準的居宅サービス利用者が大きく増えたことから、居宅系サービスの費用の伸びが施設系サービスのそれを大きく上回り、平成12年度でおよそ3：7だった居宅系サービス費用と施設系サービス費用の割合が、平成16年度ではほぼ5：5となっています。

○グラフ4《居宅・施設サービス費用の推移》



【白子町の介護保険の将来予測】

①人口（総人口および高齢者人口）

平成26年度までの人口をコーホート要因法によって推計すると、総人口は今後も減り続け、平成26年には12,853人になると推計されます。一方、高齢者人口は一貫して増え、平成26年の高齢化率は33.5%まで上昇すると予想されます。

単位：人

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
総人口	13,296	13,240	13,185	13,129	13,074	13,019	12,964	12,908	12,853
40－64歳人口 (比率)	4,939 (37.1%)	4,889 (36.9%)	4,871 (36.9%)	4,821 (36.7%)	4,738 (36.2%)	4,658 (35.8%)	4,578 (35.3%)	4,514 (35.2%)	4,461 (34.7%)
高齢者人口 (高齢化率)	3,539 (26.6%)	3,631 (27.4%)	3,698 (28.0%)	3,790 (28.9%)	3,901 (29.8%)	4,008 (30.8%)	4,115 (31.7%)	4,205 (32.6%)	4,312 (33.5%)
前期高齢者 比率	1,868 (14.0%)	1,914 (14.5%)	1,926 (14.6%)	1,972 (15.0%)	2,048 (15.7%)	2,111 (16.2%)	2,174 (16.8%)	2,231 (17.3%)	2,294 (17.8%)
後期高齢者 比率	1,671 (12.6%)	1,717 (13.0%)	1,772 (13.4%)	1,818 (13.8%)	1,853 (14.2%)	1,897 (14.6%)	1,941 (15.0%)	1,974 (15.3%)	2,018 (15.7%)

②要介護認定者数

過去の要介護・要支援認定者数の推移から要介護度別認定者数を推計すると、高齢者の増加や要介護認定率の上昇等により、今後も増えることが予想されますが、介護予防に向けた取り組みを推進することで増加幅を抑制し、平成26年度には540人になると見込んでいます。

単位：人

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
要介護認定者	469	474	486	482	491	500	511	526	540
要支援 1	48	46	49	45	45	45	46	46	48
要支援 2	0	62	65	61	61	62	62	64	65
要介護 1	110	42	43	41	40	41	42	43	44
要介護 2	72	76	68	66	69	70	71	73	76
要介護 3	95	99	105	108	109	112	114	118	121
要介護 4	73	76	80	83	86	87	90	93	96
要介護 5	71	73	76	78	81	83	86	89	90

③－１ 介護サービス標準給付見込み額

計画期間における標準給付費の見込みは下記のとおりとなっています。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合 計
総給付費	658,151,011円	686,201,619円	737,321,423円	2,081,674,053円
特定入所者介護サービス費等給付額	29,952,000円	29,952,000円	29,952,000円	89,856,000円
高額介護サービス費等給付額	9,000,000円	9,000,000円	9,000,000円	27,000,000円
算定対象審査支払手数料	1,026,000円	1,026,000円	1,026,000円	3,078,000円
審査支払手数料支払い件数	10,800件	10,800件	10,800件	32,400件
標準給付費見込額（A）	698,129,011円	726,179,619円	777,299,423円	2,201,608,053円

③－２ 地域支援事業費

計画期間の地域支援事業費の見込みは下記のとおりとなっています。

	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
地域支援事業（A+B+C）	3,400千円	0.49%	15,980千円	2.20%	22,800千円	2.94%
ア. 介護予防事業（A）	3,300千円	0.47%	5,150千円	0.71%	12,700千円	1.64%
イ. 包括的支援事業（B）	千円	0.00%	10,730千円	1.48%	10,000千円	1.29%
ウ. 任意事業（C）	100千円	0.01%	100千円	0.01%	100千円	0.01%

【第3期介護保険事業計画期間の保険料】

◎第1号被保険者の保険料

第3期の第1号被保険者の介護保険料の基準額は、前記の介護サービス標準給付見込み額と地域支援事業費を基に検討した結果、**月額3,300円**（年額39,600円）となります。

また、所得段階ごと（6段階）の保険料（年額）は下記のとおりとなります。税制改正にともなう異動者に対しては激変緩和措置が取られ、3年間で段階的に保険料率が引き上げられることになります。

（年額）

	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	保険料率	金 額	保険料率	金 額	保険料率	金 額
第1段階	0.50	19,800	0.50	19,800	0.50	19,800
第2段階	0.50	19,800	0.50	19,800	0.50	19,800
第3段階	0.75	29,700	0.75	29,700	0.75	29,700
第4段階					1.00	39,600
税制改正に伴う「第1段階からの激変緩和措置の対象者」	0.66	26,100	0.83	32,800		
税制改正に伴う「第2段階からの激変緩和措置の対象者」	0.66	26,100	0.83	32,800		
税制改正に伴う「第3段階からの激変緩和措置の対象者」	0.83	32,800	0.91	36,000		
税制改正に伴う激変緩和措置対象者を除く	1.00	39,600	1.00	39,600		
第5段階					1.25	49,500
税制改正に伴う「第1段階からの激変緩和措置の対象者」	0.75	29,700	1.00	39,600		
税制改正に伴う「第2段階からの激変緩和措置の対象者」	0.75	29,700	1.00	39,600		
税制改正に伴う「第3段階からの激変緩和措置の対象者」	0.91	36,000	1.08	42,700		
税制改正に伴う「第4段階からの激変緩和措置の対象者」	1.08	42,700	1.16	45,900		
税制改正に伴う激変緩和措置対象者を除く	1.25	49,500	1.25	49,500		
第6段階	1.50	59,400	1.50	59,400	1.50	59,400

※上記の各段階の判定は、平成18年度町民税の確定後に行います。

町では、今後も皆さんが安心して適切なサービスを利用できるよう、医療・福祉等関係機関やサービス提供事業者等と連携を図りながら、よりよい制度となるよう努めてまいりますので、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。



介護保険のお問い合わせ ◆ 保健福祉課 介護保険係 ☎33-2111（内124）

年金

平成18年4月 国民年金保険料が280円値上がります

(平成17年度)
13,580円



(平成18年度)
13,860円

知っておく！前納割引制度

国民年金保険料の納付はお得な前納を！

国民年金保険料は、4月から翌年3月までの1年分または6か月分の保険料を前もって1度に納めると割引になります。4月に1年分を納めると2,950円も割引になります！

※希望の月から翌年の3月までを1度に納める場合も割引があります。

納付書のお問い合わせは… 千葉社会保険事務所 ☎043-242-6327

○保険料納付額 (平成18年4月～)

区 分	定額保険料	割引額	付加込み保険料	割引額	納 期 限
1 か 月	13,860円		14,260円		
6 か 月 前 納	82,480円	680円	84,860円	700円	(平成18年4月～9月分) 平成18年5月1日 (平成18年10月～平成19年3月分) 平成18年10月31日
1 年 前 納	163,370円	2,950円	168,080円	3,040円	(平成18年4月～平成19年3月分) 平成18年5月1日

※6か月前納の後期分は、まだ口座振替の手続きが間に合います。

口座振替の前納は現金納付よりお得です！

月々プラス400円(付加年金)で年金額を増やす！

お申し込みは、役場保健福祉課 国民年金係で

第1号被保険者(及び任意加入被保険者)の方は、ご希望によりご利用できます。

月々の定額保険料(平成18年度:13,860円)に付加保険料(400円)をプラスして納めると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

付加保険料を1年間納めると4,800円になりますが、これによって受け取れる年金額は1年間で2,400円増額になります。つまり、2年間受け取れば納めた保険料と同額を受給できてしまうため、大変お得です。

付加年金(年間受け取り額)の計算式

200円×付加保険料納付月数

付加保険料を10年間(120月)納めた場合

老齢基礎年金 付加年金
792,100円 + 24,000円 = 816,100円が受け取れます。
平成18年度の満額

付加年金年間の納付額と受け取り早見表

付加保険料納付総額	付加年金受け取り額 (1年間当り)	2年間で受け取る 付加年金の総額
1年 4,800円	2,400円	4,800円
5年 24,000円	12,000円	24,000円
10年 48,000円	24,000円	48,000円
15年 72,000円	36,000円	72,000円
20年 96,000円	48,000円	96,000円
25年 120,000円	60,000円	120,000円
30年 144,000円	72,000円	144,000円
35年 168,000円	84,000円	168,000円
40年 192,000円	96,000円	192,000円

付加年金ここがポイント

- 定額保険料(平成18年度:13,860円)の納付を行った月分のみ付加保険料を納付することができます。
- 支払った保険料は、全額社会保険料控除になります。
- 受け取る年金額は、定額のため物価スライド(増額・減額)しません。
- 現在、第3号被保険者の方は、ご利用できません。
- 国民年金基金に加入の方は、ご利用できません。

できることからの参加を

平成18年度の施策から

(88)

改革一本槍で進んできた小泉内閣も総仕上げに入ったといわれ、いろいろな角度からの検証、評価が論じられています。中でも各種の規制緩和がもたらした結果は、大企業と中小企業、働く者も正規雇用とパート、派遣など臨時雇用の差が広がり、富める人と貧しい人との格差社会が進んできているようです。

私たち市町村も、自主財源の大小や高齢化率の高低で地域間格差の拡大も顕著になってしまいました。その上、三位一体改革は国からの交付税・補助金の削減は続くものの、税源の移譲はなかなか進まず、地方にとって決して納得できるものではなく、我が町も緊縮財政を継続せざるを得ません。しかも、合併構想の破綻で、当面、自立の道を歩まなければならない今、町独自に相応の行財政の見直しは不可欠です。昨年、庁内の行政改革検討委員会では、議論を重ねた結果、歳入増加策としては、町税等収納率の向上に努めるとともに、受益者負担の原則により使用料・手数料の一部を値上げいたします。

一方、歳出削減策としては、まず職員を今後4年間で10%減員するのをはじめ、特別職(四役)の報酬等の10%削減、職員の期末手当の5%削減と各種手当の大幅な減額を実施いたします。また、昨年に続いて課統合については、今年度は総務課と企画課を一体にし、事務事業の合理化と効率化を図ります。

新年度の主な事業を挙げてみますと、子育て支援の一環として利用しやすい保育所を目指し、保育料の階層区分の簡素化に加え、新たに5歳児のみに特別枠で保育料を国の基準の半分まで減額し、就学に備えてもらいます。

計画的に進めている学校施設整備は、白濁小の耐震補強と体育館の屋根の修理を行います。

主要道路の整備は、内谷川の中島橋の架け替え(県の土地改良事業)に併せ、周辺道路の改良と古所・八斗間他4路線の通走路の整備を進めます。

町単独事業の地区集会施設の新築助成は今年度も継続し、住民参加のまちづくりの拠点として自治会のコミュニ

ティ活動を支援していきます。

県は、観光立県事業を展開していますが、それに歩調を合わせ、町観光協会・商工会・ホテル組合等と一体になって町ぐるみ美化運動の展開など、観光客を温かく迎える環境づくりに取り組めます。

学校二学期制は2年間の試行の結果を踏まえ、本格導入します。何より基礎学力の向上に主眼を置いた学校教育の充実に努め、総合学習の発展的な活動として中学生模擬議会を開催し、町政への興味関心を促していきます。

苦しい財政の中で、可能な限り独自色を出そうと予算編成をしたつもりですが、これからの時代、当然ながら前例や慣例にとられない新たな発想が何より大切なことです。そして、行政に対しても単に要望するだけでなく、提案と協働こそ住みよさの基礎になると思います。

町民の皆さんの「できることからの参加」をお願いします。

町長 林 和 雄

農業委員会委員無投票できる

任期満了(平成18年3月25日)に伴う白子町農業委員会委員選挙は3月7日に告示されましたが、立候補の届出者が定数の12人であったため無投票で当選が決まりました。

また、議会、農協、わかしお農業共済組合、土地改良区から次の5人が推せんされました。

片岡 仁 一
鶴岡 藏 夫
石井 秀 明
渡邊 郁 雄
長島 久 功
野口 雅 秀
斉藤 一 秀
石田 勝 夫
長島 幸 夫
峰嶋 弘 太
田邊 義 行
齋藤 治 夫

(届出順)

◆議会推せん

北田 頼 光
今関 勝 巳

◆農業協同組合推せん

三橋 弘

◆わかしお農業共済組合推せん

三橋 久 夫

◆両総土地改良区推せん

大多和 四 郎

塩の道祭り

参加者募集

日程 5月2日(火)～3日(祝) 1泊2日
場所 長野県小谷村
内容 千国コース(約9キロ)
費用 20,000円程度
交通 往復とも電車を予定
募集人員 20名(先着順)
申込み・問い合わせ
総務課 ☎33-2111(内線232)



塩の道とは、その昔、信州と越後を結ぶ動脈として、塩や麻など海陸の物資が牛馬で運ばれた経済路線、千石街道の別名。安曇野の自然に抱かれた、昔情緒豊かな山道を全国各地からの参加者が昔を偲んで、葉売りや旅芸人などの旅姿に扮してめぐります。強くてやさしい自然の中、雪形の残る北アルプスを背に、のんびり歩きを体験してみませんか？

九十九里浜の詩 第八十回

イルカ・期成同盟・海岸保全

二月下旬、飯岡海岸、東浪見海岸と相次いでイルカの群が打ち上げられ、その救出劇が新聞・テレビで伝えられました。地元はもとより東京、埼玉、神奈川などのサーファーが救出に参加したそうで、その後どうなったか教えてくれとのメールが続きましたが、多忙で動けず、現場へ出かけたのは三月四日でした。太東漁港で一時間ほどイルカを観察、サーファーたちから話を聞き、東浪見、一宮、一松、白子海岸と一巡しましたが、ほぼ十日ぶりで歩く白子海岸の変化に驚きました。

前回、侵食に悩む愛知、静



吐出口工事と土提・幸治海岸

例年、この時期は季節風による飛砂で砂浜がならされて落ち着きますが、今年は二月下旬の低気圧・雨で砂が流されたのでしょうか、貝殻が露出した白子海岸のあちこちで砂の減りが目立ちました。

砂の移動は複雑で、昨年二度ウミガメが上陸した幸治海

岡のウミガメ保護団体の活動を書きましたが、その直後、「遠州灘を侵食から守るための期成同盟」結成のニュースが伝えられました。

発足会には遠州灘沿岸六市一町の首長、市・町議会議員、住民代表で構成する二十八人

の委員のほか、顧問の県議会議員、行政関係者、市・町民など総勢五百人が出席して、国、県へ対策事業を働きかけると共に、各市町村の取り組みへの支援、今後の協力関係を確認しています。同盟の結成は遠州灘の侵食がいかに深刻であるかを語っています。発足会に静岡県知事が出席しているのも印象的でした。

年間三百頭以上のウミガメが上陸する遠州灘(約六〇キロ)では、六市一町がそれぞれ観光資源としての海岸保全に努め、ウミガメを海岸の環境指数ととらえてきました。「期成」とは必ず成し遂げるという意味です。同じ侵食問題に悩む遠州灘・期成同盟の今後の展開は白子町の参考になると思います。私事ですが、ほぼ四十年前、天竜川水系の小浜・水窪ダムの取材に浜松周辺へ通いました。いま「遠州灘の侵食は天竜川のダムのおかげだ」と訴える同地から侵食とウミガメの情報が届くのは何とも皮肉です。(高橋昭彦)

『九十九里浜の詩』のURLは
<http://www4.ocn.ne.jp/~eca33eca/>



一句の周辺

天気よし春を探しに出掛けよう

牧野 まゆみ

一読明瞭極めて素直で欲がない。

童心にかえったある朝の思い切りのよさも気持ち良い。口語体であるが、このような句もあって良いと思う。

秋葉晴耕



南白亀小一年 椎谷 晴加

文字の形や大きさを考えて、ていねいに書けました。



白濁小五年 藤原 澤奈

かっぱのおさらのところをコルクにしたのがとてもよいです。



関小一年 三上 真央

「かまきりさんとあそんだよ」

見た目はちよっぴりこわいかまきりとなかよしになったうれしきでいっぱい絵が描けました。



大橋 収司

春泥に遠廻りする里の道
春の雨色めく山野夢模様

片岡 幹男

走り根に春泥乾びるたりけり
桜餅二つに分かち父と居る

渡邊 澄子

春苺食べ放題の三十分
誕生日一人夕餉の蜆汁

片岡 昭男

働ける事をよしとし蜆汁
山裾に光る田水や安房の春

新井田 美沙緒

安房の海日にかがよへり金盞花
野歩きや子の手に拾ふ鳥の羽根

金井 道子

春泥に抜き足差し足驚一羽
お品書筆太の跡蜆汁

緑川 清子

路の臺地面笑顔となりけり
配られしデイサービスの桜餅

牧野 まゆみ

天気よし春を探しに出掛けよう
子供等とにらめっこするむつ五郎

鵜澤 洋州

春泥をつけて明るし下校の児
蜆汁いっぱい作る大家族

緑川 美代子

北浦の道の駅にも蜆売り
太陽へ鋤き返えされし春の土

佐久間 靖子

梟はぼろ着てホウホウ鳴くばかり
春落葉からから巻きて走りけり

小高 利子

糸柳風遊ばせて水ぬるむ
春めくや風紋ゆるき白子浜

佐藤 信夫

人影にことりと傾く蜆貝
暴走に塀を染め行く春の泥

木村 香月

春泥に足取られ訪う在所かな
一病に薬効ありと蜆汁

秋葉 晴耕

春泥のはねを額に農夫老ゆ
鍋蓋の音止み噴ける蜆汁



食生活を見直しましょう

4月 高血圧・動脈硬化を防ごう

椎茸の陣笠焼き



●材料(4人分)

生椎茸	8個
長ねぎ	1/2本
鶏挽肉	100g
酒	大さじ1
塩	少々
片栗粉	大さじ1
油	大さじ1
しょうゆ	大さじ1
酢	大さじ1
砂糖	大さじ1/2

●作り方

- ① 椎茸は軸を切り、石づきは落として軸をみじん切りにする。長ねぎはみじん切りにする。
- ② Aと椎茸の軸、長ねぎを加え、よく混ぜ合わせる。椎茸の笠の裏に②の肉を盛り込む。
- ③ フライパンに油を熱して肉を下にして焼く。焼き色がついたら裏返し両面を焼く。
- ④ Bの調味料を混ぜ合わせたものを加え、蓋をして蒸し焼きにする。

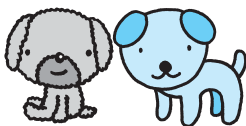
椎茸の旬は春と秋

椎茸には血中コレステロールを下げるエリタデニンが豊富で、高血圧や動脈硬化の予防・改善効果があります。また、エルゴステロールを多く含んでいます。エルゴステロールは紫外線にあたるとビタミンDに変わります。ビタミンDはカルシウムの吸収を助け、骨を丈夫にします。生椎茸を購入したら半日ほど天日に干して食べると良いでしょう。しかも、低カロリーで食物繊維も多く含まれています。しいたけ3個で野菜サラダ1杯分の食物繊維が摂れます。

椎茸の選び方

生椎茸…かさかさが八分開きで肉厚なもの。表面に傷がなくつやが良く、裏が黄でひだに黒いシミや傷がないもの。軸が太く、短いもの。

干し椎茸…表面が黄茶色で大きいもの。



犬の登録と狂犬病予防注射

○持参するもの

登録している場合

- ・料 金 (1頭 3,350円)
- ・問診票 (4月5日過ぎに郵送します)

登録していない場合

- ・料 金 (1頭 6,350円)
- ・「犬の登録確認票」と「問診票」

※問診票には、当日の犬の状態を必ず記入してご持参ください。

※当日は獣医師に問診票を渡し、注射を受けられるかチェックを受けてください。注射が終わったら注射済票等をもらい、料金を納めてください。

こんな時は環境課へご連絡を！

○登録していた犬が死亡して、手続きをしていないとき。

○他市町村から転入された方で、前の住所地で犬の登録をしていたとき。

問い合わせ 環境課

☎33-2111 (内261)

実施日	場 所	時 間
4月18日 (火)	関南区農村協同館	9:00 ~ 9:45
	白濁ふれあいセンター	10:00 ~ 11:00
	中里上の台青年館	11:15 ~ 11:45
	牛込北入地青年館	13:15 ~ 14:00
	浜宿東部青年館	14:15 ~ 15:00
4月19日 (水)	南日当農村協同館	9:00 ~ 9:45
	古所西区青年館	10:00 ~ 10:45
	荊金東部公民館	11:00 ~ 12:00
	幸治東部青年館	13:30 ~ 14:15
	八斗東区公民館	14:30 ~ 15:15
4月20日 (木)	福島青年館	9:00 ~ 9:45
	長生農協白子支所	10:00 ~ 10:45
	南川岸住吉神社	11:00 ~ 11:45
	牛込新田青年館	13:30 ~ 14:00
	白子町役場	14:15 ~ 15:15
5月16日 (火)	牛込東区青年館	9:00 ~ 9:30
	北川岸青年館	9:45 ~ 10:15
	白子町役場	10:30 ~ 12:00

「魔法の国へのパスポート」 第48回こどもの読書週間

4月23日～5月12日は
こどもの読書週間です。

青少年センター図書室では貸出カードを作れば1人5冊まで2週間借りることができます。ぜひご利用下さい。
開館時間 午前9時～午後7時まで
休館日 月曜・祝日



～新着図書～

- 子ぎつねヘレンがのこしたものの
竹田津 実
□齋藤孝のイッキによめる！名作選
齋藤 孝
□あらしのよるに
木村 裕一

町民柔道大会結果

中学1年生男子 優勝 小高 延介
女子 優勝 齋藤 美奈子
中学2年生男子 優勝 永里 大樹
女子 優勝 河口 恭子
一般 男子 優勝 川北 周平

町民卓球大会結果

◆中学生の部

	男 子	女 子
優 勝	河野 裕介	穴倉茉莉絵
準優勝	長島 将健	緑川 知夏
3 位	中山 一記	原島 麻実

◆一般の部

	男 子	女 子
優 勝	鶴澤 覚	御園千栄子
準優勝	金坂 裕明	戸鳥 菊枝
3 位	田中 拓紀	伊藤 一美

◆ダブルスの部

優 勝	鶴澤 覚・西廣 大地
準優勝	河野 裕介・長嶋 達成
第3位	金坂 裕明・牧野 莉奈

町民クレー射撃大会結果

優 勝 秋 山 照 雄
準優勝 御 園 孝
第3位 岩 野 忠 亮

リサイクルフェア長生2006 出店者募集

と き 6月11日(日) 9:30～正午
雨天の場合6月18日(日)
と ころ 長生クリーンパーク(茂原市下永吉2101)
募集期間 4月17日(月)～5月1日(月) 当日消印有効
出 店 料 無 料
出 店 物 日常生活での不用品・リフォーム作品(食べ物や生き物は禁止)
応募方法 往復はがきに必要事項を記入してご応募ください。(1人1通)
○往信(裏) 郵便番号・住所・氏名・電話番号・主な出店物(具体的に)
○返信(表) 返信先①郵便番号②住所③氏名(裏は無記入)
注1: 出店者は長生郡市内居住者に限ります。
注2: 記入もれがあると受け付けできません。
注3: 区画数を超える応募があった場合は抽選になります。
応募・問い合わせ 〒297-0035 茂原市下永吉2101
長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課
リサイクルフェア係 ☎23-4944

自衛隊一般幹部候補生募集

募集種目/応募資格

- ◇一般・技術幹部候補生(音楽・パイロット要員を含む)
○20歳以上26歳未満(22歳未満は大卒者(見込み含む))
○大学院修士課程修了者(見込み)は28歳未満
(海上技術幹部候補生は、理学または工学課程修了者に限る)
◇歯科・薬剤科幹部候補生
○歯科: 専門の大学卒(見込み)で20歳以上30歳未満
○薬剤科: 専門の大学卒(見込み)で20歳以上26歳未満
(薬学修士取得者は28歳未満)
◇受付期間 4月1日(土)～5月12日(金) 締切日必着
◇試験期間 1次 5月20日(土)・21日(日) 21日は飛行要員のみ
2次 6月20日(火)～22日(木)
3次 7月22日(土)～8月3日(木) 飛行要員のみ
問い合わせ 自衛隊茂原募集事務所 ☎25-0452

乳幼児医療費助成の申請はお済みですか？

白子町に住民登録をしているお子さんが医療機関にかかった場合、保険診療による医療費の一部を助成しています。この制度を利用するには、**乳幼児医療費助成受給券**が必要になりますので、まだ申請をされていない方は、お早めに保健福祉課保健係(農業者健康管理センター)で手続きをして下さい。

対 象: 3歳未満児の通院及び入院

: 満3歳から小学校就学前の幼児の入院(継続して7日間以上)

自己負担: 入院は1日、通院は1回につき200円

(但し、父母の住民税課税状況により無料となる場合があります)

※出生・転入の方は1か月以内に申請すれば、有効期間を出生日・転入日までに遡ることができます。1か月を過ぎますと申請日以降からの助成になりますのでご注意下さい。

問い合わせ 保健福祉課 保健係(農業者健康管理センター)
☎33-2111(内501)



チューリップ祭り

開催期間 4月8日(土)～16日(日)
(自由に鑑賞できます)
会場 役場東側「花の広場」
イベント 4月16日(日) 10～16時
※小雨決行
内容・団体模様植えコンテスト
・保育園児のお絵かき展示
・野だて (お茶)
・ふうせん無料配布
・花、野菜即売
・模擬店
・太鼓衆『楽』の演奏

問い合わせ

花の広場実行委員会事務局
(役場産業課内) ☎33-2111(内144)

惑星観望会

町の新型天体望遠鏡を使って、惑星観望会を開催します。月のクレターや土星の環を覗いてみませんか。町民であればどなたでも参加できます。

とき 5月2日(火) 19:00～20:30

曇天の場合は翌日に順延

ところ 役場駐車場

問い合わせ 白子天文サークル 岡澤
☎33-3126

町民ゴルフ大会

とき 5月19日(金)

8:00集合 8:31スタート

ところ イトーピア千葉GC

費用 15,000円程度

(参加費、プレー費、昼食、
ダブルコンペ含む)

締め切り 5月9日(火)

申込み・問い合わせ

生涯学習課 ☎33-2111(内422)

シルバー人材センターの 事務所が移転します

移転先 白子町中里4825

白潟ふれあいセンター内

☎ 33-3778

FAX 33-1860

移転日 4月24日(月)

イダ セイコ ライブ2006

メジャーデビュー決定!

白子町出身のシンガーソングライター
地元初ライブ!!

とき 4月9日(日)

開場12時30分 開演13時00分

ところ 青少年センター・ホール

入場料 全席自由 前売1,000円 当日1,500円

入場券取扱&問い合わせ

生涯学習課 (青少年センター内)

☎33-2111(内422)



平成18年度農作業の標準賃金

機械による作業による料金については、その土地の条件によって多少の割増料がかかることもあるので、お互いに協議してください。

区 分		標準賃金	備 考	
田	作 業	7,000円	○一日当たり賃金(実働8時間)男女同額	
畑	作 業	6,500円	○賄い費用は含まない	
トラクタ	水 田 耕 起	5,500円	○10a当・オペレーター付き料金	
	水田代かき	6,000円	○耕起は1回、代かきと畑耕起は	
	畑 耕 起	5,000円	2回とする	
	畔 ぬ り	4,000円	○100m当	
田	植 機	6,000円	○10a当・オペレーター付き料金	
			○苗費は含まない	
			○施肥田植え機は2,000円プラス(肥料別)	
コ ン バ イ ン		16,000円	10a当	刈取り脱穀のみ
		4,000円	1俵当	ほ場条件により割増あり
乾 燥 調 製		2,000円	1俵当	刈取りから調製まで
肥 料 散 布		2,000円	10a当	肥料別 (1回毎)
育 苗		700円	1箱当	

問い合わせ 農業委員会 ☎33-2111 (内151)

交通安全ボランティア(交通安全推進隊)募集

千葉県では悲惨な交通事故をなくすため、地域で活動できるボランティア(交通安全推進隊)を募集します。隊員には、ボランティア保険の加入、帽子の支給、研修の実施などの支援を行います。

応募資格 平成2年4月1日以前に生まれ、県内に居住又は勤務・通学し、月1回以上活動を行うことができる方

募集人員 小学校区などを単位に5～20名程度

応募方法 県民センター、市町村交通安全担当課及び警察署に置いてある応募用紙に記入し、郵送、ファックス又は持参。千葉県ホームページからも応募できます。

締め切り 5月10日(水)(必着)

応募・問い合わせ 東上総県民センター県政情報課 ☎22-1711

千葉県交通安全対策課 ☎043-223-2263

よい歯のコンクール出場者募集

と き 5月16日(火) 15時集合

対 象 ①4月1日現在80歳以上で完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている高齢者
②平成17年4月～平成18年3月までの間に3歳児歯科健診を受診したむし歯のない幼児とその母親又は父親で、むし歯がなくきれいに清掃されている方

申込み期限 5月2日(火)

申込み・問い合わせ 保健福祉課 保健係 ☎33-2111(内502)

家庭用品にもアスベストが含まれています

経済産業省が行った調査で、次のような家庭用製品にもアスベストが使われていることが分かっています。

【電気製品】トースター オープンレンジ 電気コンロ 電気ポット 換気扇 ヘアドライヤー アイロン 掃除機 こたつ等

【ガス・石油製品】ファンヒーター ガスオープン ガスコンロ等

【その他】自転車 釣り用リール等

※製品により異なりますが、その製品のごく一部にアスベストが使われている場合がほとんどで、通常は飛び散る心配はないとされています。

詳しくは<http://www.meti.go.jp/press/20050912006/20050912006.html>をご覧ください。

◆アスベスト含有家庭用品を捨てる場合、次のことに注意してください。

①分解したり壊したりしないでください。

②収集作業時の破損による飛散防止のため、なるべく透明のビニール袋で二重梱包のうえ出してください。

4月3日以降の粗大ゴミ収集日に回収します。

問い合わせ 長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎23-4944

旅フェア2006

日本各地から魅力いっぱいの観光地や観光施設などが一堂に集まる国内最大規模の「旅の総合見本市」です。全国の旅の最新情報がいっぱいです。

テーマ 「目の覚めるような日本へ、行ってきます。」

と き 4月21日(金)～23日(日) 10:00～18:00 (21日は13:00～)

ところ 幕張メッセ 9ホール

入場料 500円(高校生以下無料) 前売券400円

問い合わせ 旅フェア2006実行委員会事務局((社)日本観光協会)

☎03(3276)2318

ハチマルニマル

8020運動

普及標語・作文募集

応募基準 歯科疾患(むし歯及び歯周疾患)の予防に関するもの

対象者 標語:長生郡市内に在住・在勤・在学している方
作文:長生郡市内に在住・在勤している20歳以上の方

作文の応募方法 400字詰め原稿用紙(縦書き)5枚以内とし、題名、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入して郵送

応募締切 5月26日(金)

応募先・問い合わせ

〒297-0029 茂原市高師3001

茂原市保健センター

☎25-1725 FAX 25-1865

アフリカへ毛布を送る運動

アフリカの高地では日中と朝晩の寒暖の差が激しく、日本から送られた毛布が「いのちの支え」となっています。各家庭で不用の毛布があったらアフリカへ送りましょう。

また、毛布の海外輸送費に1枚900円かかります。毛布と共に海外輸送費にもご協力ください。

受付期間 5月31日(木)まで

受付場所 茂原市町保西の台45

連絡先 ☎24-3257 渡辺

アフリカへ毛布を送る運動

推進委員会事務局

自動音声案内 ☎0180-99-3680

ホームページアドレス

<http://www.mofu.org>

大切な物を守る・・・



ダンボールは
(株)アベクラへ

白子町五井 0475(33)4000

3/26~4/30

日	月	火	水	木	金	土
3/26	27	28	29	30	31	4/1
2	3 こころの健康相談 14:00～15:30 (長生保健所) 予約制 ☎22-5167	4 エイズ検査 13:00～14:00 (長生保健所)	5 心配ごと相談 9:00～12:00 (公) 事前連絡 ☎33-5746	6 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関) 未熟児健康相談 13:00～14:00 (長生保健所) ☎22-5167 子ども相談室 10:00～15:00 (勝浦市役所)	7	8
胃がん・大腸がん検診 受付7:30～9:30 対象40歳以上の方(健セ)						
9	10	11 こころの健康相談 15:30～16:30 (長生保健所) 予約制 ☎22-5167 女性健康相談(内科) 13:30～15:00 (長生保健所) 予約制 ☎22-5914	12 心配ごと相談 9:00～12:00 (公) 事前連絡 ☎33-5746 保育所園庭開放 (9:30～11:00) 人権・行政相談(要予約) 10:00～15:00 (役) 農地・農政相談 13:00～15:30 (役) 事前予約	13 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白) 不妊相談(要予約) 13:00～15:00 (長生保健所) ☎22-5914 ポリオ(健セ) 受付13:30～14:00 H17.2.1～7.31生	14 無料法律相談 予約開始9:00～ ☎25-7830 (東上総県民センター) 療育相談 13:00～14:00 (長生保健所)	15
胃がん・大腸がん検診 受付7:30～9:30 対象40歳以上の方(健セ)						
16	17 こころの健康相談 14:00～15:30 (長生保健所) 予約制 ☎22-5167 B C G(健セ) 受付13:30～14:00 H17.11.1～H18.1.31生	18 エイズ検査 13:00～14:00 17:30～19:00 (長生保健所)	19 心配ごと相談 9:00～12:00 (公) 事前連絡 ☎33-5746 3歳児健診(健セ) 受付13:00～13:15 H14年11・12月 H15年1月生 母子手帳と使用中の歯ブラシ	20 粗大ゴミ(南) 資源ゴミ(白)	21 無料法律相談 13:00～16:00 (東上総県民センター)	22
23	24	25 元気っ子教室(健セ) 受付9:15～9:30 H16年2・3・4月生 母子手帳と使用中の 歯ブラシ こどもの発達相談 13:00～16:00 予約制 ☎22-5167 (長生保健所)	26 心配ごと相談 9:00～12:00 (公) 事前連絡 ☎33-5746 女性健康相談 (産婦人科) 13:30～15:00 (長生保健所) 予約制 ☎22-5914	27 資源ゴミ(南) 不燃ゴミ(白) 粗大ゴミ(関)	28	29
30 今月の納税 固定資産税……………第1期 5月1日までに納めましょう。						

● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

(役) …役場

(健セ)…健康管理センター

(公)…公民館

(青セ) …青少年センター

●休日の当番医案内

(休日当番は午前9時～午後5時まで)

☆当番医は変更になる場合があります。

消防本部通信指令課 ☎24-0119 へお問い合わせください。

月 日	内 科		外 科		一 宮 地 区	
4月2日	聖 光 会 病 院	35-5151	鎗田整形外科医院	24-8686	長 島 医 院	42-8800
4月9日	宮 本 内 科 医 院	22-3770	茂原機能クリニック	25-7755	睦 沢 診 療 所	44-2236
4月16日	渡 辺 医 院	27-7733	森 川 病 院	25-2510	岡 田 眼 科 医 院	42-3529
4月23日	鵜 沢 外 科 内 科 ク リ ニ ッ ク	34-2496	武 田 メ デ ィ カ ル ク リ ニ ッ ク	20-1910	秋 場 医 院	42-3323
4月29日	大 塚 内 科	23-6121	本納整形外科・内科	34-5091	鈴 木 医 院	42-3111
4月30日	大曾根マタニティ ク リ ニ ッ ク	22-2561	高田整形外科医院	22-0111	長 生 診 療 所	32-3303

夜間急病
診療所

診療科目 内科・小児科 茂原市八千代1-5-4（茂原消防署のうら）

診療時間 午後8時～11時まで ☎24-1011